

延監公表第5－6号

地方自治法第199条第14項の規定により、延岡市長から令和4年12月から令和5年2月までに実施した監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年4月19日

延岡市監査委員 野 下 美智江

同 服 部 俊 明

同 小 野 正 二

## 文書指摘事項に対する措置状況（令和4年12月～令和5年2月定期監査実施分）

### 市民環境部

#### 生活環境課

文書指摘	<p><b>(1) 歳入事務</b></p> <p>徴収した犬登録手数料について、指定金融機関等への払込みが1日遅れているものが、令和4年度分に2件あった。</p> <p>徴収した公金は、現金紛失等の事故を防ぐためにも、財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、速やかに指定金融機関等へ払い込むよう努められたい。</p>
	<p>措置内容（措置日：令和5年3月29日）</p> <p>犬登録手数料の徴収方法の見直しを行い、登録申請者に納入通知書を交付し、直接、金融機関等へ払込みしてもらうこととした。</p>

### 教育委員会

#### 保健体育課

文書指摘	<p><b>(1) 歳入事務</b></p> <p>歳入調定の起票遅れが、令和3年度分に24件、令和4年度分に39件あった。</p> <p>財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。</p>
	<p>措置内容（措置日：令和5年3月14日）</p> <p>関係規則及び会計事務手順書に基づいた勉強会を実施し、指摘事項の検証と今後の適正な事務処理に関する再確認及び情報共有等を図った。</p>
	<p><b>(2) 公園の使用及び占用許可に関する事務</b></p> <p>使用料の納期限の設定が適切でないものが、令和3年度分に1件、令和4年度分に4件あった。</p> <p>都市公園条例に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。</p>
	<p>措置内容（措置日：令和5年3月14日）</p> <p>関係条例や会計事務手順書に基づいた勉強会を実施し、指摘事項の検証と今後の適正な事務処理に関する再確認及び情報共有等を図った。</p>

### (3) 指定管理者の事務に関する事務

西階公園遊泳場及び浜川公園遊泳場の月次報告書に、仕様書に記載されている施設の管理運営業務の実施状況や利用実績、収支状況の報告がなく、遅れて報告されていた。

遊泳場の管理運営業務については、市民の安全に関わる重要な業務であるので、指定管理者へ適切な報告書等の提出を求めるとともに、確実に履行確認を行うよう改善を求める。

措置内容（措置日：令和5年3月15日）

協定書や仕様書の再確認を行うとともに、仕様書等に基づく報告書提出等の確実な履行等について、指定管理者へも指導を行った。

なお、定期の報告に必要な資料や内容等について、令和5年度より見直しも含めて検討を行っている。